

平成 18 年 2 月 13 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ア ル プ ス 技 研  
代表者の役職名 代表取締役社長 池 松 邦 彦  
(コード番号4641 東証第一部)  
問 合 せ 先 専 務 取 締 役 岡 部 博  
T E L 042 - 774 - 3333(代)

## 役員退職慰労金制度廃止及び役員報酬制度の見直しに関するお知らせ

当社は、取締役会において経営改革の一環として役員退職慰労金制度廃止及び役員報酬制度の全面的見直しを行う方針を決定いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 報酬制度の見直しの理由

当社は取締役の任期 1 年、業務執行役員制度及び社外取締役の導入など、コーポレートガバナンスの強化に努めてまいりました。今般の経営改革もその一環として、従来にも増した会社業績に対する経営責任の明確化による役員の経営意識の強化ならびに役員報酬の客観性・透明性の確保を図るものであります。

なお制度の内容については、引き続き検討を進めてまいります。

#### 2. 役員退職慰労金制度の廃止

後払いの年功色の強い取締役ならびに監査役に対する役員退職慰労金制度は本年 3 月 24 日開催予定の定時株主総会をもって廃止し、役員報酬に一本化いたします。なお、同日までの役員退職慰労金については、打ち切り支給することとし、対象となる取締役及び監査役には退任時に支給することといたします。

#### 3. 役員報酬制度の見直し

- (1) 役員賞与を廃止します。制度移行にあたり平成 18 年 4 月より平成 19 年 3 月までの間における報酬形態は、(役員報酬 + 株式ストックオプション)とし、平成 19 年 4 月以降は前年の業績評価(1 月～12 月)を翌年 4 月から翌々年 3 月に反映させる役員報酬に一本化いたします。
- (2) 監査役の報酬については、監査役の独立性・客観性を保持するため会社業績を反映させない定額報酬制度の導入を監査役全員の協議により決定しました。

#### 4. 株式購入ガイドラインの設定

取締役の経営へのインセンティブを、企業業績や株価にリンクさせることで、長期的な株主価値の向上に努めるよう促すため、本年 4 月より、取締役は株式購入ガイドラインに基づいて、毎月、報酬月額的一定率の金額をもって役員持株会を通じ当社株式を購入することとします。

以 上